

# 補助金制度について

## ●補助金を活用しよう！！

家の修繕やリフォームをしようとする、どうしても経費がかかってしまうので、なかなか、踏み切れない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんな時は、御自分の行いたいリフォームに合う補助金がないか調べてみると、意外と見つかるかもしれませんよ。

## ●どんな工事に補助金は出るの？

補助金は、国や、各県・市区町村等の地方自治体や、財団法人等が、それぞれの施策や、景気対策、生活支援等の目的に応じて各種設定されています。

住宅関係でよく利用される補助金には、『浄化槽設置』に対する補助金や、『太陽光発電』に対する補助金、最近では、『ECOリフォーム』に対する、エコポイント制度も始まりました。

その他にも、介護に関するリフォーム（バリアフリー化等）に対する助成金や、『エコキュート』導入に対する助成金もあります。

## ●どの位出るの？

補助金の金額や、対象は、各自治体等により異なりますので、それぞれの補助金の払い出し機関や各自治体にお問い合わせ下さい。（西都市関係でしたら、弊社HP中のお問い合わせページやお電話(0983-43-0744)にてお問い合わせ頂ければ、調査の上御連絡致します。）

以下に、私たちが普段御案内させて頂いている補助金を一部記載致しますので、参考にして頂けたら幸いです。

### 《合併処理浄化槽工事》

- ・ 5人槽 : 332,000円
- ・ 7人槽 : 414,000円
- ・ 10人槽 : 548,000円

※自治体により金額が異なる場合があります。

※地区により補助対象外となる場合があります。

### 《オール電化関連》

- ・ エコキュート : 40,000円/台
- ・ 太陽光発電 : 70,000円/kw

※業務用エコキュートに関しては、別途お問い合わせ下さい。

### 《高齢者住宅改修》

住宅の設備・構造を高齢者の日常生活に適応するための工事が対象となります。  
また、対象経費もしくは70万円のいずれか低い方に、次の助成割合を乗じた額が支給されます。

対象者の階層区分(生計中心者)	助成割合
前年度所得税非課税・生活保護世帯	9割
前年度所得税額1～14万円	6割

### 《介護関連リフォームの補助金》

在宅障害者（児）のいる世帯に対し、住宅を当該障害者（児）に適するよう改造するための工事が対象となります。また、対象経費もしくは100万円（下記介護住宅改修保険と併用する場合は80万円）のいずれか低い方に、次の助成割合を乗じた額が支給されます。

### 《リフォーム助成金》

工事費用が20万円以上で、他の補助制度対象外の改修工事について、一律50,000円が助成されます。（先着2,000件）

※但し、対象は、西都市在住もしくは、I(U)ターン者所有の一般住宅のみ対象となります。

※工事内容により、対象とならない工事が有ります。